

制限付き一般競争入札の実施について  
(防災広報連絡車の調達)

津山圏域消防組合  
管理者津山市長 光井 聡

制限付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び津山圏域消防組合契約規則（昭和48年津山圏域消防組合規則第27号）第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

1. 調達件名、内容及び数量等

- |           |                      |
|-----------|----------------------|
| (1) 入札番号  | 8-2                  |
| (2) 品名    | 防災広報連絡車              |
| (3) 数量    | 2台                   |
| (4) 納入期限  | 令和9年1月29日（金）         |
| (5) 納入場所  | 津山圏域消防組合消防本部         |
| (6) 入札日時  | 令和8年4月24日（金）午後2時     |
| (7) 入札場所  | 津山圏域消防組合消防本部3階 第2会議室 |
| (8) 入札保証金 | 参加申請提出時に要件を満たせば免除    |
| (9) 予定価格  | 3,000,000円           |

2. 入札に参加する者に必要な条件

入札参加者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 入札及び契約に関する事項については、津山圏域消防組合契約規則（津山市契約規則準用）、その他関係規定を準用する。地方自治法、同法施行令、津山圏域消防組合契約規則その他指示事項を承知の上、参加すること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。ただし、更生手続開始の決定又は再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合はこの限りではない。
- (3) 公告の日から開札の日までの間において、営業停止処分、又は津山圏域消防組合構成市町（津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町）から指名停止措置、若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (4) 仕様書等の内容を熟読し、熟知し、業務内容等を十分に理解した上で入札に参加すること。
- (5) 車両本体、艀装部分及び装備品の不具合若しくは故障時に、岡山県又は近隣県にて

修理又は受付可能な体制を有すること。

- (6) 本件制限付き一般競争入札に関して入札参加申請を行い、当消防組合から発出された入札参加決定通知を受けている者であること。

### 3. 仕様書の交付等

- (1) 交付方法 津山圏域消防組合ホームページからダウンロード  
(2) 交付期間 公告の日から入札当日まで

### 4. 仕様書等に対する質問

- (1) 提出方法 FAXで提出すること（様式第1号）  
(2) 質問提出先  
津山圏域消防組合消防本部 総務課  
FAX：0868-25-2818  
(3) 質問締切日時 令和8年4月10日（金）正午まで  
(4) 回答掲載日時 令和8年4月15日（水）午後5時までに津山圏域消防組合ホームページに掲載  
(5) 質問内容は質問の意図を明確にし、仕様書の該当する頁数等を記載すること。

### 5. 入札参加申請の手続きについて

- (1) 入札参加申請を行う者は、質問に対する回答公表後から令和8年4月22日（水）午後5時までに、下記の書類を津山圏域消防組合消防本部総務課まで**書留**又は**簡易書留**で提出すること（必着）。

#### 【提出書類】

- ①制限付き一般競争入札参加申請書兼誓約書（様式第2号）  
②営業経歴書（様式第3号）  
③委任状（様式第4号）  
※本社代表者以外の者が参加申請をする場合、提出が必須。入札当日に受任者（代理人）以外の者が入札する場合も提出すること。  
④サポート体制等調書（様式第5号）  
⑤宛名シール（様式第6号）  
⑥国税の納税証明書の写し  
⑦岡山県税の納税証明書の写し  
⑧法人の津山圏域消防組合構成市町（津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町）発行の納税証明書の写し（課税がある場合のみ）  
⑨代表者の津山圏域消防組合構成市町（津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町）発行の納税証明書の写し（課税がある場合のみ）  
⑩登記事項証明書（現在事項証明）の写し  
⑪印鑑登録証明書（法人代表者印）の写し  
⑫財務諸表の写し（直近決算のもの）

- ⑬津山市暴力団排除条例（準用）に係る誓約書（様式7号）
- (2) 申請者等の名称欄について、提出書類の①様式第2号、②様式第3号、③様式第4号については必要に応じて本社代表者又は受任者の「住所・名称・代表者（受任者）」で記載・押印すること。
  - (3) ①様式第2号、②様式第3号、③様式第4号の日付は、質問に対する回答公表の日から令和8年4月22日（水）までの間の日付を記載すること。
  - (4) 入札参加希望者は、質問の有無にかかわらず、必ず質問に対する回答を津山圏域消防組合ホームページで確認した後、申請書類等を郵送すること。
  - (5) 角2封筒等のA4サイズが折らずに入るものに封かんし、封筒の表面に宛名シール（様式第6号）を貼り付けて、津山圏域消防組合消防本部総務課へ書留又は簡易書留の方法で提出すること。
  - (6) ⑥～⑩に関しては令和8年4月1日以降に発行したものを提出すること。

## 6. 入札参加の決定

入札参加の可否については、令和8年4月23日（木）午後5時までに各者にFAXにて通知する。

## 7. 入札の方法及び留意点

入札参加決定の通知を受けた者は、次のことに留意し入札すること。

- (1) 入札参加決定時に示す日時、場所に必要事項を記入した入札（見積）書（様式第8号）及び車両数値表（様式第9号）を持参すること。
- (2) 本社代表者又は本社代表者から入札に関する権限について委任された受任者（代理人）以外の者（復代理人）が入札をする場合、委任状（様式第4号）を提出すること。
- (3) 入札場所においては、担当職員の指示に従うこと。
- (4) 入札場所においては、通信連絡機器の電源を切るかマナーモードとし、入札場所での通話、私語、録音、撮影その他入札執行の妨げとなる行為は禁止とする。

## 8. 入札の停止、中止及び取消し

緊急等やむを得ない理由等により、入札を執行することができないと認められる場合は、入札を停止、中止又は取り消すことがある。

## 9. 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるもの、又はこれを訂正して押印のない入札
- (2) 虚偽の申請により、資格を得た者のした入札
- (3) 入札書に車両数値表（様式第9号）が添付されていない入札
- (4) 入札に関する条件に違反した入札

## 10. 落札者の決定及び契約

- (1) 開札場所において、有効な入札をした者の中で、最低の価格を入札した者を落札候補者とする。落札候補者が提示した本体車両及び本体艀装の仕様が津山圏域消防組合のそれを満たしていないと判断される場合は、次点者を落札候補者とし同様の審査を行う。
- (2) 開札後、最低の価格を提示した者が2者以上あった場合は、速やかにくじ引きにより落札候補者を決定する。
- (3) 落札者を決定した時は、直ちにその旨を当該落札者に通知するとともに、契約手続きについて説明を行う。通知を受けた者は、契約手続きについて担当職員の指示に従うこと。
- (4) 入札結果は、津山圏域消防組合のホームページに掲載する。

### 1 1. 書類提出等に関する条件

- (1) 入札参加申請書及び必要書類（以下「申請書類等」という。）に虚偽の記載をし、契約の相手方として不相当と認められるときは、入札への参加を認めない。
- (2) 記載事項を訂正するときは、誤字に2重線を引き、上部に正書し、訂正箇所代表者の押印をする。ただし、金額の訂正は一切認めない。
- (3) 記載又は押印漏れ、内容の不備等がある場合には、無効となるので十分に注意すること。
- (4) 提出した申請書類等は引き換え、書換えもしくは撤回等することはできない。
- (5) 入札者の記名押印があり、入札内容を明確にすること。
- (6) 入札金額が明確であり、入札金額が訂正されていないこと。
- (7) 談合その他の不正行為によって行われたと認められる入札でないこと。
- (8) 必着期限を過ぎて到達した郵便物は受理しない。また、郵便事故等により申請書類等が到達しなかったことに対する異議を申し立てることはできない。
- (9) 各書類は、黒のペン又はボールペンで記入すること（PC等の入力可）。

### 1 2. 提出書類の最終確認

提出する前に、次の事項を十分点検すること。なお、記載内容に不備がある場合は無効となる。

- (1) 制限付き一般競争入札参加申請書兼誓約書（様式第2号）及び営業経歴書（様式第3号）
  - ①日付（郵便局窓口持参日を記載すること）
  - ②申請者（本社又は受任者）の住所又は所在地、商号又は名称及び代表者職氏名（連絡先を含む。）
  - ③押印（申請者、本社又は受任者）
- (2) 委任状（様式第4号）
  - ①本社・受任先の住所又は所在地、商号又は名称及び代表者職氏名（連絡先を含む。）
  - ②押印（本社は実印、受任者印）
  - ③委任事項は必ず確認し、必要に応じ訂正印を押すなり修正をすること
- (3) 申請書類等の送付封筒

- ①申請書類等の送付に使用する封筒（角 2 等）は、指定の宛名シール（様式第 6 号）を貼付け書留又は簡易書留にて郵送
- ②入札者（申請者）の住所又は所在地、商号又は名称及び代表者職氏名
- (4) 入札（見積）書（様式第 8 号）
  - ①入札金額（消費税及び地方消費税相当額を含まない価格で、¥マークを頭に記載すること。）
  - ②日付（令和 8 年 4 月 2 4 日（金）の日付を記載すること。）
  - ③入札者（申請者）の住所又は所在地、商号又は名称及び代表者職氏名、押印

### 1 3. 契約に当たっての留意事項

不当要求行為等を行った場合においては、指名停止等により措置する。

### 1 4. その他

- (1) 各社の社名、入札金額、メーカー、型式等は一般公開対象とする。
- (2) 提出された入札書、車両数値表、入札参加申請等で提出した書類は返却しない。
- (3) 入札保証金及び契約保証金については、津山圏域消防組合契約規則（津山市契約規則準用）の規定により免除する場合がある。
- (4) 入札者又は申込者は、開札後、この入札条件等の不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (5) 入札者又は申込者は、当該入札に要した費用を津山圏域消防組合に請求することはできない。
- (6) 本公告において記載のない事項については、津山圏域消防組合契約規則（津山市契約規則準用）によるものとする。
- (7) 津山市契約規則については、津山市ホームページの「条例（例規集）検索システム」において閲覧することができる。

以上公告する。